

# 平成28年度教育関係予算の編成に向けて

平成27年10月13日

第4回佐賀県総合教育会議

# 基本方針の柱毎の主な取組

## I 確かな学力を育む教育の推進

### ○ 義務教育における学力向上

- 全国学力・学習状況調査等を活用し、児童生徒一人ひとりの課題解決に向けて、市町教育委員会・学校と連携した学力向上の取組を継続・徹底

### ○ 県立高等学校における学力向上

- 大学受験力及び学力向上推進事業など、既存事業を引き続き実施

# 基本方針の柱毎の主な取組

## II 豊かな心を育む教育の推進(その1)

### ○ 佐賀を誇りに思う教育の推進

- ・ 小・中・高等学校における郷土の歴史や文化、人物、自然等の学習などの特色ある取組を収集・公開することで各学校の取組を支援
- ・ 高校生向けの郷土学習資料の作成、郷土に関する講演会の開催

### ○ 不登校対策の強化

- ・ 不登校からの復帰率が全国平均を下回っていることから、不登校生徒の教室復帰のための取組を行う市町の支援を検討

### ○ 主権者教育の推進

- ・ 自分が社会の一員であり主権者であるという自覚とともに、主体的な社会参画に必要な資質・能力を育むための主権者教育を推進

# 基本方針の柱毎の主な取組

## II 豊かな心を育む教育の推進(その2)

### ○ 学校における芸術文化活動の推進

- 平成31年度の全国高等学校総合文化祭開催に向けて、実行委員会の設立（H29年6月）のための関係者間の調整などを実施
- 各高校文化部活動の活性化のために必要な支援策の実施

# 基本方針の柱毎の主な取組

## Ⅲ 健やかな体を育む教育の推進

### ○ 児童生徒の体力向上に向けた取組

- 小学生において全国平均を下回る状況が続いていることから、体力向上の検証改善サイクルに基づく各学校の取組と体力・運動能力調査結果の活用を推進

### ○ 運動部活動の振興

- 適切な内容・方法による運動部活動の推進
- 高校生の競技力向上のため、県高体連と連携した各専門部の強化事業への支援の実施（※文化・スポーツ部との連携も検討）

# 基本方針の柱毎の主な取組

## Ⅳ 時代のニーズに対応した教育の推進(その1)

### ○ ICT利活用による学校支援の推進

- 研修の充実等による人材育成、組織的な学校への支援の継続、ICT機器、システム等の維持・充実
- 一人1台の学習用パソコンの利活用によるICT教育の推進（購入に係る負担軽減策の継続）

### ○ 産業人材の育成（※農林水産商工本部と連携して実施）

- 高校卒業後の県内企業への就職率が依然として低い水準にあることから、県内企業への就職促進のため、新規の求人先開拓のための施策などを検討

# 基本方針の柱毎の主な取組

## IV 時代のニーズに対応した教育の推進(その2)

### ○ 県立高校再編整備の推進

- 大幅な生徒減少期に対応し、長期的・全県的視野に立って県立高校の再編整備を行うため、新実施計画（第1次）を着実に実施
- 新実施計画（第2次）については、平成28年度中に策定

### ○ 特別支援教育の充実

- 通学負担の軽減のため、大和特別支援学校の分校設置を推進
- 児童生徒数の増加に伴う、大和特別支援学校の本校の整備を推進
- 障害者の自立や社会参加を推進するため、知的障害高等部における職業コースの設置を推進
- 小・中・高一貫したキャリア教育の充実（特別支援学級を含む。）

# 基本方針の柱毎の主な取組

## V 教育活動を支える環境の整備

### ○ 優秀な教職員の確保・育成

- 今後の大量退職（10年間で教職員の40%が定年退職）を見据え、採用手法を検討
- 教職員のメンタルヘルス対策の推進のため、不調者病気休暇段階からの早期対応ができるよう、学校との連携を推進
- 県民の教育に対する信頼と期待を裏切ることのないよう、教職員の服務規律を徹底

### ○ 学校施設の整備推進

- 県立学校の校舎の耐震化については完了に向けて一定の目途がついたが、今後も引き続き非構造部材の耐震化や校舎の老朽化対策などを実施



# 基本方針の柱毎の主な取組

## VI 文化財の保護

### ○ 三重津海軍所跡の調査と整備

- 世界遺産に登録された三重津海軍所跡に係る佐賀市の史跡整備計画の策定に対する支援

## 【参考】教育振興基本計画(その1)

- 教育基本法に基づき策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）については、「佐賀県総合計画2015」の教育に関する部分（基本施策編）と、「佐賀県教育の基本方針」（実施計画編）をもって構成するとしている。
- これを受けて、「佐賀県総合計画2015」の各施策のうち、県教育委員会が所管する施策を推進するため、毎年4月に単年度の実施計画として「佐賀県教育の基本方針」を策定している。

# 【参考】教育振興基本計画(その2)

